

2025年度事業計画

(2025年4月1日～2026年3月31日)

1, 事業活動方針

福島県における社会福祉事業、文化の向上及び奨学金の給付を行い、もって県民の福祉水準の向上に寄付することを目的とする。

2, 事業内容

(1) 奨学金給付事業（定款第4条第1号）

現在、2025年度新規奨学生の応募を各高等学校の校長の推薦で受け付けている。選考会を5月中旬に実施し、7月に給付する。

(2) 社会福祉と文化の各事業者、団体に対して助成する（奨励金）事業（定款第4条第2号）

〈奨励金給付事業〉

①県内の福祉、文化などの地域貢献活動に取り組んでいる団体への助成事業

募集期間	2026年1月～2月
選考会	2026年2月下旬～3月上旬
交付決定団体	10団体前後（200万円・予定）
交付式	2026年3月下旬 民報ビル3階

②奨励金給付事業のための収入事業

1) 第32回福島民報杯チャリティーゴルフ大会

実施日 6月21日（土）

場所 福島ゴルフ倶楽部民報コース

2) 2026有名企業カレンダー・手帳チャリティーバザール

実施日 12月20日（土）場所 民報ビル3階

③一般寄付の受け付け

(3) チャリティー事業（定款第4条3号）

〈募金活動〉

①緑の百景歩こう会

実施日 6月22日（日） 場所 棚倉町予定

募金は、全額を開催地の国土緑化推進委員会へ寄付。

② 2025 こおりやま健康ウォーク

実施日 10月4日（土）予定

場 所 郡山市・磐梯熱海スポーツパークサッカー・ラグビー場

募金は、全額を郡山市社会福祉協議会に寄付。

③ 「愛の小箱」 歳末特別募金

実施期間 12月

寄付した個人・団体が属する市町村社会福祉協議会に寄付。

（4）被災者支援の義援金及び指定寄付を受け付け、送付する事業（定款第4条第6号）

① 義援金事業

国内外で大災害が発生した場合、福島民報の紙上及びホームページへの記事掲載などで義援金を募り、各地方公共団体などを通じて送金し、被災者支援活動を行う。東日本大震災、能登半島地震の義援金は今年度も継続する。

② 指定寄付事業

県民から寄せられた浄財を福島県、各市町村、各社会福祉協議会などに指定された機関に送付する。

（5）寄附事業（定款第4条第7号）

「寄附事業の実施規程」に基づき実施する。